

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31510050	
事務事業名	社会教育団体育成事業	
予算書の事務事業名	3. 社会教育団体育成事業	
事業期間	開始年度	不明
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷田 葉子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	青少年健全育成	
基本事業名	健全育成活動の推進	

予算科目	コード3	001100501
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	1. 社会教育総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 魚津市連合婦人会、魚津市PTA連合会の行う社会教育事業に対する活動への助成を目的とする。			単位	実績		計画				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市連合婦人会会員 魚津市PTA連合会会員		① 婦人会会員数	人	886	830				
			② PTA会員数（保護者、教員）	人	3,186	3,178				
			③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 魚津市連合婦人会：リーダー研修会、環境フェスティバル開催、意見発表大会、国際交流の集いなど 380千円 魚津市PTA連合会：リーダー研修会、ふるさとクリーン活動、非行防止フォーラム、広報活動など 228千円 *平成22年度の変更点 市PTA連合会補助金は青少年教育事業に組み込む。 市連合婦人会補助金は女性教育事業に組み込み、国内研修事業委託費を削減。		① 魚津市連合婦人会活動数	回	20	19				
			② 魚津市PTA連合会活動数	回	37	34				
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 会員の資質及び社会教育活動への参加意欲の向上		① 婦人会事業参加者数（延べ）	人	1,680	2,025				
			② PTA会員数（保護者、教員）	人	3,186	3,178				
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 各種団体がネットワークとして機能し、青少年が健やかに育っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 市民アンケート							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 団体創設時より、活動支援として実施			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0			
				②地方債	(千円)	0	0			
				③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0			
				④一般財源	(千円)	608	588			
				A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	608	588	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 連合婦人会創設時は、団体参加者も多く活発な活動が行われていたが、昨今では各地区婦人会の新規参加者の減少や会員の高齢化が進んでいる。 会員数の減少により、地区婦人会の廃止にもつながっている。連合婦人会を構成している地区婦人数の減少から、活動も縮小せざるを得ない状態である。 PTA連合会では、今後少子化に伴い学区範囲の見直し等が検討課題になっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2			
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	50			
				B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	84	210	0	0	0
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	692	798	0	0	0
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） なし			◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 今後調査したい。					
										○ 把握している
				● 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地域のネットワークとして機能しているため、社会教育の充実に直結している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 市PTA連合会補助金は青少年教育事業に組み込む。 市連合婦人会補助金は女性教育事業に組み込み、国内研修事業委託費を削減。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補助金の額を減らすことができるが、その場合社会教育団体の活動の低下が見込まれるため削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の人員で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助金であるため、受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 補助金であるため、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	組み替えた事業で総合的に改善	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	組み替えた事業で総合的に改善	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

補助金のみのものであったので、今後市PTA連合会補助金は青年教育事業、市連合婦人会補助金は女性事業に組み込み総合的に評価する予定	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33102102	
事務事業名	青少年教育事業	
予算書の事務事業名	5. 青少年教育事業	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	平成17年度
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷田 葉子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	青少年健全育成	
基本事業名	健全育成活動の推進	

予算科目	コード3	001100501
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	1. 社会教育総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 各市民団体が構成する青少年健全育成魚津市民会議が中心となり、青少年を取り巻く有害な環境の浄化を行い、青少年の健全育成を図る。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市内の青少年		① 魚津市内の青少年（10代・20代）	人	8,470	8,259	8,200	8,100	8,100		
			② 青少年育成魚津市民会議参加団体	団体	27	27	27	27	27		
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 夏の青少年の非行問題に取組む運動 ネット安全教室 強襲月間特別講演会 ＊平成22年度の変更点 市PTA連合会補助金、補導センター事業を青少年教育事業に組み込む。		① 青少年育成魚津市民会議事業数	回	11	9	9	10	10		
			② 魚津市少年補導センター該当補導回数	回	112	107	150	150	150		
			③ 推進指導員活動数	回	8	12	9	9	9		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 青年少年が健全に地域社会の一員であることの自覚を育む。		① 少年非行検挙数	件	52	35	50	50	50		
			② 青少年育成魚津市民会議事業活動参加者数	人	361	264	270	300	300		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 各種団体がネットワークとして機能し、青少年が健全に健やかに育っている。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和50年代に青少年の健全育成を目的とした県民会議が立ち上げられ、それとともに市内の各市民団体に声を掛け、青少年健全育成魚津市民会議が立ち上げられた。				財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
					②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
					④一般財源	（千円）	100	95	920	920	920
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	100	95	920	920	920
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 情報化社会が急速に進展し、大人が知らないところで有害情報に巻き込まれる青少年が増えている。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	3	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	198	110	198	198	198
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	（千円）	833	463	833	833	833
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	933	558	1,753	1,753	1,753
					（参考）人件費単価	（円/時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 市民からは（特に子どもを持つ親から）、ネット被害や不審者など子どもの安心・安全を確保するための体制作りが求められている。				◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 青年団活動に類似するような活動はどこでも縮小の傾向にある。						
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 青少年育成には関与しているが、青少年健全育成魚津市民会議自身は直結度は低い。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 協賛者の枠を広げることで、青年活動を向上させる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 安心・安全まちづくりセンター事業、学校見守り隊、補導センター事業があるが連携すれば、犯罪防止や補導の効果が上がり、より活動が強化できる。また、研修などを共に行うことで協力しあう認識を育てる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の経費
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の時間でしているため削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者負担は活動に合わない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担は活動になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	青年学級が休止したことにより、青少年健全育成事業に重点をおく。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	時代に合わせた活動の展開を考える。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

青年学級事業がなくなり、青少年育成事業のみになったが、新しい分野（ネット教室）の要望があるため、民間事業を活用して実施していく。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33101101	
事務事業名	女性教育事業	
予算書の事務事業名	6.女性教育事業	
事業期間	開始年度	不明
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷田 葉子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331011
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	社会教育	
基本事業名	地域住民の連携と地域特性を生かした公民館活動の推進	

予算科目	コード3	001100501
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	1. 社会教育総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 女性リーダーを育成し、各地区での婦人会活動を推進し、地域の活性化を図ることを目的とする。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市内の18歳以上の女性		① 18歳以上の女性数	人	20,000	19,939	19,600	19,600	19,600		
			② 婦人会会員数	人	900	830	850	850	850		
			③ 単位婦人会数	団体	7	7	7	7	7		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 各地区単位婦人会へ女性の教養、健康等に資する活動事業委託 女性リーダー育成のための国内研修委託 3市1郡の意見発表大会運営参加 ※平成22年度の変更点 女性団体促進事業委託・女性国内研修事業委託・3市1郡意見発表大会参加負担金を組みかえ、市連合婦人会補助金として一括交付。		① 魚津市連合婦人会活動数	回	20	19	16	16	16		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 女性が積極的に地区活動に参加し、活き活きと張りのある生活を送ることができる。		① 婦人会事業参加者（延べ）	人	1,680	2,025	2,000	2,000	2,000		
			② 国内研修参加者	人	34	25	30	30	30		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 公民館を核に、学校、家庭、地域社会が連携し、地区住民のつながりが強くなっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 今後市民アンケートをとる。								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 団体創設時から、事業の活動支援のため実施				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	350	500	500	500	500
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	(千円)	350	500	500	500	500
				◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 事業開始時は、女性が地域社会へ参加しやすい状況ではなく、また、女性自身の社会参画意識も低かったため、教養を高め、意識啓発に資する活動が主体であった。しかし、時代の流れとともに、女性も高学歴化し、積極的に社会進出する状況の中で、若い世代の既存婦人会組織離れが目立つようになってきた。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2
②事務事業の年間所要時間	(時間)	28	90					90	90	90	
B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	118	378					378	378	378	
事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	468	878					878	878	878	
(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205					4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 議会からは、地域社会生活でのリーダーや事業の実施主体での女性リーダの登用を進めた方が良いという意見がある。また、議員からは、各地区婦人会では、役員交代が進まず、後継者不足での活動停止や若い世代の婦人会離れによる会員不足での休止が進み、女性活動の存続に危機感を抱いている声も聞かれる。								◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町でも婦人会活動の継続に危機感を抱いている。	
				● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 公民館を核とした地域活動には、女性団体の協力が不可欠である。そうした女性活動の継続には財政支援とリーダー研修は必要度は大。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 女性委員の登用数を増やしてもらい女性リーダーを育成する。また、女性研修を増やし、女性が地区活動に積極的に参加するように意識を高める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これ以上削減すると活動ができなくなり、婦人会組織がさらに衰退するおそれがある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在も最低の作業時間としている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助金なので、受益者負担はなじまないが、婦人会活動維持のため、会員一人当たり500円の会費を取っている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市も概ね同額の会費を取っている。しかし、ボランティアの活動内容が多い中、会費はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	単位婦人会にこだわらず、地区に婦人会組織がなくても、自由に入れることをPRする。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	時代にあった魅力的な活動を考える。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

地域社会の女性リーダーの必要性は、ますます高まってきているため、婦人会活動を含め支援していく。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31410030
事務事業名	成人式事業
予算書の事務事業名	8.成人式事業
事業期間	開始年度 昭和27年度位 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷 恵理子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	青少年健全育成	
基本事業名	健全育成活動の推進	

予算科目	コード3	001100501
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	1. 社会教育総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） ・①自主、自立の精神を養う ②社会連帯感、郷土愛の育成 ・募集による新成人を中心とした成人式実行委員会が、自らの手で成人式の企画・運営を行う。 ・2部構成で、第1部式典、第2部アトラクション（抽選会）。 ・優良青年、団体等の表彰 記念品贈呈				実績		計画					
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・本年度20歳になる新成人	対 象 指 標	① 新成人数	人	461	443	430	430	430		
			②								
			③								
手 段	<平成21年度の主な活動内容> ・新成人を中心とした成人式実行委員会を結成し、成人式を企画運営する。 ・新成人に招待状を送付し、参加を促す。 ・招待状送付用封筒に広告を掲載 ※平成22年度の変更点 なし	活 動 指 標	① 実行委員会開催回数	回	6	5	6	6	6		
			② 招待状送付件数	件	461	443	430	430	430		
			③ 新成人出席者数	人	355	372	350	350	350		
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 成人式に参加してもらうことにより、意識が高まり ・新成人にとって心に残る成人式になる。 ・社会人としての自覚をもってもらう。 ・郷土への愛着を持ってもらう。	成 果 指 標	① 参加率	%	77.00	84.00	81.00	81.00	81.00		
			② 社会人としての自覚をもった人の割合 （アンケート）※現時点では実施してい ない。	%							
			③ 成人式に参加してよかったと思う人の割合 （アンケート）※現時点では実施してい ない。	%							
そ の 結 果	<施策の目指すすがた> 各種団体がネットワークとして機能し、青少年が健やかに育っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 アトラクションの中で挙手により、確認する（成人式に参加してよかったなど）								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） ・国の方針で全国的に取り組みだしたころ、市としても昭和27年の市施行以来実施している。				財 源 内 訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
				②地方債	（千円）	0	0	0	0	0	
				③その他（使用料・手数料等）	（千円）	58	40	40	40	40	
				④一般財源	（千円）	742	728	925	925	925	
				A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	800	768	965	965	965	
				◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・成人者数は減少 ・祝賀行事というより、イベントとしての色合いが濃くなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	（人）	2	2
②事務事業の年間所要時間	（時間）	490	360					490	490	490	
B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	（千円）	2,060	1,514					2,060	2,060	2,060	
事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	2,860	2,282					3,025	3,025	3,025	
（参考）人件費単価	（円/時間）	4,205	4,205					4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） ・参加者からは、式典だけでなくもっと簡素化したほうがいい、みんなの顔あわせの場でよい、イベントに有名人を呼んでほしいという意見がある。 また、写真撮影をしたい。参加してよかったという声が多い。								◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 新聞・テレビなどの報道で情報が入る。	
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 社会人としての自覚をもってもらうことにより社会参加を促進し、青少年の健全育成に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 新成人自らが成人式を作り上げることで魚津市独自の色をだし、参加率をあげるにより社会人としての自覚をより多くの新成人にもってもらう。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 新成人を迎えるイベントとして内容の縮小はできないが、今後新成人数の減少にともなった事業費の削減を見込める。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託は企画と当日の運営のみで、大まかなことは、ほとんど市でやっているので時間の削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 新成人としての新しい門出を祝福するものであり、社会人としての自覚をもってもらう機会となるため受益者負担は適当でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他の市町村も受益者負担を行っていない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	新成人の減少にともなった消耗品等の削減 新成人に喜ばれる成人式にするため、少ない予算の中で実行委員の意見を多く取り入れる。 予算削減のため、広告等成人式事業の協賛を求める。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成人式実行委員の意見を取り入れた成人式にするため成人式の内容を見直す。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

成人式は、現在の少子化や高校を卒業してから初めて会う機会にもなることから、市で行うのは妥当。また、実行委員会のメンバーは、青年団がなくなった現在、学年を超えた仲間作りとしては貴重な体験である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33101203	
事務事業名	子ども元気活動支援センター事業	
予算書の事務事業名	10. 子ども元気活動支援センター事業	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷 恵理子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331012
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	社会教育	
基本事業名	地域社会での子どもの教育	

予算科目	コード3	001100501
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	1. 社会教育総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 地域の施設や人材を生かした週末等における子どもの活動支援や幅広い世代間とのふれあい交流活動。 親への子育て教育				単位	実績		計画			
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 小中学生の保護者		① 15歳以下	人	6,273	6,188	6,000	6,000	6,000	
			②							
			③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 就学時健診等子育て講演会の実施 市全体の子育て講演会の実施 講師：富山短期大学 教授 小芝隆 *平成22年度の変更点		① 講演会開催数	回	16	13	13	15	15	
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 子どもたちや親に子育て教育や交流活動の機会を提供する。		① 参加者数	人	487.00	366.00	400.00	400.00	400.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 各種団体がネットワークとして機能し青少年が健やかに育っている。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成14年度より学校週5日制対応として始まる。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等） (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	150	130	250	250	250
					A. 予算（決算）額（①～④の合計） (千円)	150	130	250	250	250
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 学校5日制が定着し、他にもそれに対する事業が多く存在する。 核家族化が進み、子育てに不安を抱える親が増えている。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	220	160	220	220	220	
				B. 人件費（②×人件費単価/1,000） (千円)	925	673	925	925	925	
				事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	1,075	803	1,175	1,175	1,175	
				（参考）人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 親からは、いろいろな講師の講演を聞きたいとの声がある。				◆県内他市の実施状況	国の補助金の廃止により、市直営で行う事業となったため、他の市町村では縮小の傾向にある。					
				● 把握している						
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 講演会やホームページの紹介などを行い、親に情報提供することにより、子どもの育成を支援している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 子育て講演会を開催することにより、親学を推進する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 こども課との連携により子育て講演会を開催し、親の子育てに対する意識を高める。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 ホームページ等子育てに関する情報をこども課で一本化することにより人件費の削減。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の時間

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 多くの方に参加してもらいたいため、受益者負担はとらない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市は市が開催する子育て講演会は無料としている。本市も受益者負担をとらない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切 ☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切 ☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度 年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	子育て講演会の内容を親学にも目を向ける	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	様々なメディアの活用	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

本来の子ども元気活動支援から親育事業に重点を移すことにする。	二次評価の要否 不要
--------------------------------	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33101202	
事務事業名	3歳親子ふれあい村事業	
予算書の仕事名	12. 3歳親子ふれあい村事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷 恵理子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331012
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	社会教育	
基本事業名	地域社会での子どもの教育	

予算科目	コード3	001100501
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	1. 社会教育総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）			単 位	実績		計画					
3歳児及びその保護者に対し、自然体験を提供することにより、親子の共同・共感体験を通じて、3歳児の豊かな感性が育つ。保護者は家庭での教育について再考する機会を持つことができる。高校生・大学生ボランティアは、子育て、家庭について展望を持つ。参加者全体の交流を通じて仲間づくりができる。				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 3歳児とその保護者 高校生・大学生ボランティア	対象 指標	① 3歳児	人	372	399	350	350	350		
			②								
			③								
手 段	<平成21年度の主な活動内容> 夏と冬の2回、国立立山青少年自然の家へ行き、日帰りで自然体験活動を行なった。 ①3歳児冒険隊（親と離れて森を散策）、②子育て応援塾（子育てに関する講演会）、③親子で自然体験 大学生ボランティアの募集 ＊平成22年度の変更点 県の補助金が廃止となったため年2回開催を年1回夏のみ開催に変更。	活動 指標	① 親子参加者数	人	58	68	80	60	60		
			② ボランティア参加者数	人	29	32	30	30	30		
			③								
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 親子の共同・共感体験を通じて、3歳児の豊かな感性が育つ。 保護者は家庭での教育について再考する機会を持つことができる。 高校生・大学生ボランティアは、子育て、家庭について展望を持つ。	成果 指標	① 事業内容に満足している親の割合（アンケート）	%	90.00	95.00	100.00	100.00	100.00		
			② 事業内容に満足しているボランティアの割合（アンケート）	%	90.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 各種団体がネットワークとして機能し、青少年が健やかに育っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 平成13年度に県教育委員会が企画した「3歳親子体験モデル事業」の実施主体として事業を行ったことから。 県の要項に従い実行委員会を発足させ、試行錯誤の中1泊2日の日程を企画した。 モデル事業として実施した1回目は1保育園に限定していたことや、事業の認知度がなかったため参加者数の確保が困難だった。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	250	250	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	16	16	16
					④一般財源	(千円)	251	275	283	283	283
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	(千円)	501	525	299	299	299
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 2度目の参加者や、評判を聞いた人の参加など、多くの申込みがあるようになり、事業として定着したと考えられる。 受益者負担の観点から、参加者負担金を少しずつ増額してきているが、そのことに対する参加者の不満は現在のところない。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	482	160	160	160	160
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	2,027	673	673	673	673
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,528	1,198	972	972	972
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 事業後の参加者の感想は、家ではできない自然体験ができた、子どもの成長を実感できたなど自然を通して子どもの違う一面を見ることができたなど、参加してよかったという意見が多かった。 また、同様の事業を他の年代でも行ってほしいや年数回開催してほしいという意見もある。				◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 平成19年度は、5市1町1村が、類似事業を実施 実施方法は県補助事業要綱に基づいているが、内容は様々である。						
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 参加者の事後感想からは、家庭での教育を見直す機会となり、自然とふれあうことのできる貴重な経験だったことが伺える。また、参加者同士のつながりもでき、地域での子育てに役立つ部分もあるが、参加者を越えた広がりまでには至らない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 3歳児を対象としているため、こども課との連携することにより保育園等と結びついた活動ができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 参加者の実費負担を増額し、公費での出費を軽減できるが、参加者が少なくなる可能性がある。夏と冬の2回を1回に減らすこともできるが、子育てについての意識を変えるには1回ではあまり成果がない。こども課に移行することにより、保育園等の活動をふくらませた活動ができる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の人数で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 食事代は必要実費相当を徴収しているが、その他費用についての実費についても検討する必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他の市町村も食事代と保険代は受益者負担にしている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	自然体験活動に重点を置き、その他は実費相当の受益者負担の見直しを行う。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	活動の内容と受益者負担の兼ね合いを見ながら活動を継続	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

対象が一部の親子だが、毎年募集が多く非常に人気のある事業である。今年から、県補助がなくなりやり方を工夫して実施している。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33102104				
事務事業名	少年補導センター事業				
予算書の事務事業名	13. 少年補導センター事業				
事業期間	開始年度	昭和57年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷田 葉子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	青少年健全育成	
基本事業名	健全育成活動の推進	

予算科目	コード3	001100501
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	1. 社会教育総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 少年の非行を防止し、健全な育成を図ることを目的とする。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 20歳未満の少年		対象 指標	① 10代の少年	人	4,071	4,075				
			②								
			③								
手 段	<平成21年度の主な活動内容> 少年補導委員 25名による街頭補導 少年健全育成に対する啓発活動への参加 *平成22年度の変更点 青少年教育事業へ組み込む。		活動 指標	① 少年補導委員数	人	25	25				
			② 補導委員による街頭補導回数	回	112	107					
			③								
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 街頭補導等により少年の非行の抑制・防止を図ることができる。 市民に活動を啓発することで、見守り体制を進め、地域で少年を健全育成する。		成果 指標	① 少年非行検挙数	件	52	35				
			② 少年補導件数	件	110	116					
			③								
その 結果	<施策の目指すがた> 各種団体がネットワークとして機能し、青少年が健やかに育っている。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和57年の少年補導センターの設置に伴い開始した。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0			
					②地方債	(千円)	0	0			
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0			
					④一般財源	(千円)	604	562			
					A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	604	562	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 少年非行は年々増加傾向にあり、また、低年齢化している。 少年補導センターと同様の事業を行う警察ボランティアとの連携、安全安心なまちづくりセンターとの事業統合なども検討が必要である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2				
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	106	110				
				B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	446	463	0	0	0	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,050	1,025	0	0	0	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 補導委員からは、少年補導センターの少年補導委員が警察の少年補導員を兼務していることから、どちらの事務局の事業で職務についているのかあいまいになっているとの意見がある。連携できているようで、実質はできていない状況がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している		県内で補導センターを設置している市町村 7箇所					
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 少年非行の抑制に大いに貢献している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 補導の回数を増やしたり、見守り体制を強化することで成果の向上が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 市の防犯活動と類似している。各団体は巡回補導や広報活動で同じ活動を実施していることも多く、ボランティアで参加している市民も同じ人が登録されていることが多い。 青少年事業に組み込み、一体的に活動を行う。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 補導委員の手当ての見直し
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の時間で行っている

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 青少年健全育成は受益者が特定されない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	青少年教育事業へ組み込む	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	青少年教育事業へ組み込む	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

青少年教育事業へ組み込み、少年補導センター、青少年育成市民会議の活動で重複している部分を調整し、パトロールや研修を合同して行い事業を精査する。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31410090	
事務事業名	放課後子ども教室推進事業	
予算書の事務事業名	14. 放課後子ども教室推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名		
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331011
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	社会教育	
基本事業名	地域住民の連携と地域特性を生かした公民館活動の推進	

予算科目	コード3	001100501
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	1. 社会教育総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
放課後における、子どもたちの安全・安心活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等地域に根ざした多様な体験活動や交流活動等の機会を提供することにより、社会全体で子どもを育む環境を充実させ、地域の教育力を再生させる。小学校1年生から6年生を対象に全校下の地区公民館・小学校の待機スペースでいろいろな遊び、料理、伝統芸能の教室、サークル活動を行っている。 市の委託事業として「魚津市放課後子ども教室実行委員会」に委託。事業負担は、国1/3、県1/3、市1/3。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内小中学生を対象 魚津市の地区数		① 小学生数	人	2,400	2,393	2,400	2,400	2,400			
			② 小学校区	箇所	13	13	13	13	13			
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 魚津市内全校下公民館での放課後子ども教室を実施。村木、西布施小での子ども待機スペースを確保。 放課後子ども教室を開催して様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。 *平成22年度の変更点		① 各種教室開催数	回	750	665	700	700	700			
			② 実施箇所	箇所	15	15	15	15	15			
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 放課後の子どもたちの安全な活動場所ができ、学習、スポーツ、文化、地域住民との交流を通じて地域のなかで安心して健やかに育まれるようにする。		① 参加者数（延べ）	人	18,333	13,697	15,000	15,000	15,000			
			② 参加児童の満足度（アンケート）	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 公民館を核に、学校、地区住民が連携し、地域社会のつながりが強くなっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 学校週5日制を背景に週末や放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を作ることを目的に「子ども放課後・週末活動事業」として始まった。平成19年度に今の事業名にかわった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	3,764	3,750	3,750	3,750	3,750	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	15	10	10	10	10	
					④一般財源	(千円)	3,857	3,862	3,873	3,873	3,873	
					A. 予算（決算）額(①)～④の合計	(千円)	7,636	7,622	7,633	7,633	7,633	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 放課後や土日の子どもの居場所づくりの必要性が高まっている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	444	340	340	340	340	
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	1,867	1,430	1,430	1,430	1,430	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	9,503	9,052	9,063	9,063	9,063	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 保護者から事業をより充実してほしい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
				● 把握している		国の事業の為、報告書などである程度は把握している						
				○ 把握していない								

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 放課後や土日の子どもの居場所となるため児童の健全育成の達成に大いに有効である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 各公民館でさまざまな子ども教室を行なっているが、活動内容等の見直しや学校振替休業日の開催などにより参加児童の増加が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 公民館活動振興事業と連携することにより地域により地域に密着した活動を展開できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 少ない予算の中で各地区とも必要最低限の事業実施しているため削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の人員で業務を遂行しているため時間数の削減はできないので

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 飲食代など個別のものに対しては参加費を徴収している。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市も同様に参加者の個別のものに対しては参加費を徴収している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	子ども教室において活動の内容を見直す。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	各公民館での土曜日の子ども活動が定着してきているが、地区によって活動内容・回数が異なっている。どの地区においても子ども活動が充実したものになるよう進めていく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

公民館活動の子ども教室として、事業名は変わってきているが、少子化対策として行なわれている事業であり、充実しなければならない事業としてとらえている。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33101102	
事務事業名	公民館一般管理事業	
予算書の事務事業名	1. 公民館一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷 恵理子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	331011
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	1. 地域を核とした社会教育の充実	
区分	社会教育	
基本事業名	地域住民の連携と地域特性を生かした公民館活動の推進	

予算科目	コード3	001100502
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	2. 公民館費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図り、社会福祉の増進に寄与するための拠点として設置された公民館施設の安全な維持管理を目的とする。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民		① 市民	人	46,036	45,562	45,000	45,000	45,000		
			② 地区公民館数	館	13	13	13	13	13		
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 公民館業務執行のための公民館職員の配置（館長、主事、指導員、書記、代替管理人） 施設維持管理業務 施設の安全管理 ※平成22年度の変更点 大町・加積公民館の地域振興モデル事業にともない書記・指導員が地区コミュニティセンター事務員と名称を変更したため賃金の支払を地域協働課に変更。		① 公民館職員数（館長、主事、指導員、書記）	人	52	52	52	52	52		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地域住民が誰でも気軽に安心して、地区公民館を利用できる。		① 公民館延べ利用者数	人	138,223	130,358	130,000	130,000	130,000		
			② 耐震基準クリア公民館数	館	7	7	8	8	8		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 公民館を核に、学校、家庭、地域社会が連携し、地区住民のつながりが強くなっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和27年に社会教育法に基づき、魚津市に公民館が設置されたことから。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	288	145	157	157	
					④一般財源	(千円)	76,671	69,922	62,696	62,696	62,696
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	(千円)	76,959	70,067	62,853	62,853	62,853
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 社会教育法に基づき設置された公民館であるが、地域社会の自治関連団体の拠点施設としての利用も増加し、学習施設以外の広域的なコミュニティ施設への転換が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,364	700	700	700	700	
				B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	5,736	2,944	2,944	2,944	2,944	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	82,695	73,011	65,797	65,797	65,797	
				（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 市民からは、生涯学習施設としてだけでなく、地域コミュニティ施設としての役割が求められている。 利用者が高齢化しているため、施設のバリアフリー化が求められている。				◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 各市町村の公民館に配属されている職員数及び雇用形態						
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 公民館を使いやすくすることは、公民館の利用が促進され、地域住民のつながりが強まることから、施策に直結している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 バリアフリー化や耐震化を進めることにより、利用者を増やす。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 地域協働課との連携により、地域のコミュニティ施設として幅広い市民が訪問することになり、利用促進に結びつく。運動し、住民同士の結びつきも強まる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 地域振興の思考が高まり、公民館の仕事は従来に比べ、複雑になり増加しているため事業の内容を機構改革で見直すことが必要だが、今すぐに削減にはならない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 地域振興の思考が高まり、公民館の仕事は従来に比べ複雑になり増加しているため、人件費を減らすことはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 地区住民全員を対象としているため原則無料とするべきだが、地区住民以外の使用に対して使用料を徴収することも考えられる。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内6市町村の公民館で原則有料としているが、その他は無料である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	地域振興と社会教育の関係の見直し。	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	耐震化、バリアフリー化を計画的に進め、施設の安全性の向上を図る。コミュニティセンター化など今後の地域の活動の場の見直しを図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

モデル公民館を今後増やし、全公民館を地域コミュニティ施設として位置づけ、地域振興を図るならば、住民自らが事業を遂行する組織体制を作る必要がある。また、公民館職員が、本来の社会教育事業以外の業務が急増するのなら、身分保障、待遇改善にも考慮しなければならない。 公民館施設も、老朽化しているため、大規模修繕、耐震化、バリアフリー化の計画を策定する必要がある。（改修と新築、学校統廃合問題を絡めての計画づくり）	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--	--